

**新レセプト用紙の「施術証明欄」と「支払機関欄」の
記載方法の変更について（重要なお知らせ）**

★2月施術分（3月提出分）より、下記の表を参考にレセプトを作成して下さい。
特に、「県外国保・後期高齢レセプト」の記載方法に変更がありますのでご注意して
下さい。また、『総括票(Ⅱ)』への振込銀行の記載も不要となります。
(レセコン業者には印字対応依頼済み)

【全国健康保険協会・健康保険組合・共済組合】の場合

保険者	施術証明欄	支払機関欄
<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康保険協会 ・健康保険組合 ・共済組合 	「①. 委任します。」 を選択	<ul style="list-style-type: none"> ・支払機関欄は記載不要 ※「<u>会長委任取引口座</u>」はレセプト 欄外に印字又は手書きかスタンプ

【国保・後期高齢】の場合

保険者	施術証明欄	支払機関欄
<ul style="list-style-type: none"> ・青森県内 国保・後期高齢 	「②. 委任しません」 を選択	<ul style="list-style-type: none"> ・支払機関欄は記載不要 (青森県国保連には、柔整師の 口座を別途登録しているため)
<ul style="list-style-type: none"> ・県外 国保・後期高齢 ① ※下記②以外の37県 	「②. 委任しません」 を選択	<ul style="list-style-type: none"> ・支払区分(1:振込) ・預金の種類(1:普通) ・金融機関 ・口座名称 (フリガナ) ・口座番号 } <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> 印字 又は 手書き か スタンプ </div>
<ul style="list-style-type: none"> ・県外 国保・後期高齢 ② ※岩手・宮城・群馬・埼玉 神奈川・石川・富山・愛知 京都の9県 	「①. 委任します」 を選択	<ul style="list-style-type: none"> ・支払機関欄は記載不要 ※「<u>会長委任取引口座</u>」はレセプト 欄外に印字又は手書きかスタンプ

再確認!

「会長委任取引口座」枠は
必ず必要です!

〈上記「①委任します」会長委任取引口座〉
社団法人青森県柔道整復師会会長 佐藤金一
青森銀行古川支店 当座9884

※すべてのレセプトの下の欄外の左端に必ず印字又は
手書きかスタンプをして青森県の統一様式とする。

こちらも
重要です

※上記の対応に伴い、『総括票(Ⅱ) 様式7号』の右下
の「振込銀行欄」への記載は不要となります。